

# 松浦海区における区画漁業 の漁場計画内容

(令和8年4月1日免許)

松浦海区

# 区 画 漁 業

## 1 区画漁業

- (1) 公示番号 別表のとおり
- (2) 免許の内容たるべき事項
  - ア 漁業の名称 別表のとおり
  - イ 漁業の時期 1月1日から12月31日まで
  - ウ 漁場の位置 別表のとおり
  - エ 漁場の区域 別表のとおり
- (3) 制限又は条件
  - ア 漁場の区域を示す各点に、昼間及び夜間においても視認できる標識を設置しなければならない
  - イ 養殖施設のいかりは、免許漁場内に設置しなければならない
- (4) 免許予定日 令和8年4月1日
- (5) 申請期間 令和8年1月1日から令和8年2月6日まで
- (6) 関係地区 別表のとおり

## 備考

- 存続期間 令和8年4月1日から令和10年8月31日まで
- 漁場計画図 別図のとおり

## 別表

公示番号	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	関係地区	個別漁業権又は 団体漁業権の別	備考
松 区 第321号	魚類小割式 養殖業 (くろまぐろ 養殖業を除く)	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町 名護屋方柄浦	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結 んだ直線によって囲まれた区域  点ア：北緯 33度32分21秒 東経 129度52分32秒 点イ：北緯 33度32分18秒 東経 129度52分30秒 点ウ：北緯 33度32分23秒 東経 129度52分21秒 点エ：北緯 33度32分26秒 東経 129度52分23秒	唐津市鎮西町 名護屋	団体漁業権	新規
松 区 第412号	介類小割式 養殖業	1月1日から 12月31日まで	唐津市屋形石 地先	次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びク の各点を順次に結んだ直線と最大高潮時海 岸線とによって囲まれた区域  点ア：北緯 33度32分34秒 東経 129度55分50秒 点イ：北緯 33度32分31秒 東経 129度56分8秒 点ウ：北緯 33度32分17秒 東経 129度56分3秒 点エ：北緯 33度32分11秒 東経 129度55分48秒 点オ：北緯 33度32分15秒 東経 129度55分45秒 点カ：北緯 33度32分15秒 東経 129度55分50秒 点キ：北緯 33度32分20秒 東経 129度55分54秒 点ク：北緯 33度32分22秒 東経 129度55分46秒	唐津市屋形石	団体漁業権	新規